

事務局だより

令和6年4月号

新年度（令和6年度）がスタートしました。同時に事務局体制も新しくなりました。4月1日にセンターにおいて、辞令交付式を執り行い、百田理事長から辞令の交付、百田理事長、織田副理事長から訓示をいただきました。これまで、長年にわたりご苦労いただいた小野原久美子さんと森田敏文さんが3月31日付けをもって退職されました。後任として瀧上昌彦さん、峰松一実さんが事務局の職員として加わり新しい事務局体制がスタートしました。一日も早く、会員の皆様の役に立てるよう事務局体制を整えて参りますので、会員の皆様も、これまで同様、事務局職員に対するご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 事務局体制についてお知らせします

事務局長 土井 正昭（どい まさあき）
担当業務： 庶務・業務総括 ほか

庶務係

- 会員の仕事に関する知識及び技能の付与を目的とした講習等の実施に関すること
- 会員の福利厚生に関すること
- 会員の配分金の計算及び支払いに関すること ほか

井手 陽子（いで ようこ）庶務係主任
担当業務： 会計全般、予算・決算、庶務・経理 ほか

峰松 一実（みねまつ かずみ）（新規採用）
担当業務： 窓口業務（電話・来客の対応）、刃物研ぎ、事務整理ほか

業務係

- センターに発注される仕事の受注と会員の手配に関すること
- 受注見積もり及び契約の締結に関すること
- 仕事の進捗状況の確認及び終了後の検査に関すること ほか

吉田 和弘（よしだ かずひろ）業務係主任
担当業務： 施設管理、剪定、大工・左官、襖・障子・網戸 ほか

瀧上 昌彦（ふちかみ まさひこ）
担当業務： 草取り、草刈、農作業 ほか

亀井 美津子（かめい みつこ）
担当業務： 市役所庁舎・水道庁舎宿日直、屋内軽作業、派遣 ほか

以上、6名体制です。あらためてよろしくお願い致します。



（左から 新規採用の峰松一実、瀧上昌彦）



（事務局職員全員6名）

4月から新しい配分金になります

佐賀県の最低賃金の引き上げ 47 円（853 円→900 円）が令和 5 年 10 月に実施をされました。

これに伴い4月分からシルバー人材センターの配分金見積り基準額を一律 50 円上げました。

今後も佐賀県の最低賃金の動向などを注視し、会員さんの配分金の金額についても配慮していきたいと思えます。

配分金の引き上げ分は、発注者（お客さん）の利用料金に反映し、負担していただくこととなります。これまで依頼をいただいた発注者（お客さん）に対しては、3月に利用料金の改定のお知らせを送り、ご理解をお願いしています。

利用料金の値上げにより、発注者（お客さん）の負担が増えることになり、就業内容にも厳しい目が向けられることが予想されます。会員の皆さまには、これまでも増して誠実な就業により、発注者（お客さん）に納得していただけるよう、また喜んでいただけるよう就業していただくことをお願い申し上げます。

会費の納入をお願いします

新年度の会費の納入をお願いします。

納入期日：4月30日（火）

年会費 3,000 円 互助会費 1,000 円 計 4,000 円です。



配分金明細書		令和 5年12月分	会員番号：	氏名：	(1 / 1) No. 1				
日数	作業内容	数量	配分金	追配金	交通費等	控除	立替材料費	その他	差引支払額
1	草刈(12/14)	3.50時間	3,290	0	0	0	2,005	0	5,295
2	防草シート張り・溝上げ(12/21)	4 時間	3,760	0	0	0	2,115	0	5,875
3	令和5年度しめ縄づくり	2 時間	1,880	0	0	0	0	0	1,880
4	令和5年度しめ縄販売手数料	45 時間	23,883	0	0	0	0	0	23,883
5	アパート敷地除草・清掃・水かけ	30 件	1,500	0	0	0	0	0	1,500
6	草刈	0.50時間	470	0	0	0	680	0	1,150
7	草刈	2 時間	1,680						1,680
8	合計								
9	合計額								
10									41,263

配分金明細書の単位金額でご確認ください。（上図）

第3回理事会を開催しました。

3月22日（金）9時からシルバー人材センター2階 会議室において第3回理事会を開催しました。

概要は以下のとおりです。

報告事項

- (1) 理事長、副理事長及び常務理事の職務の執行状況について
 - (2) 事業報告について
- 上記の内容を報告しました。

決議事項

- (1) 会員の入会承認について
6名の新規会員の入会について承認可決されました。
- (2) 令和5年度収支補正予算（第1号）（案）について
決算に伴う補正予算について承認可決されました。
- (3) 役員賠償責任保険への加入について
理事及び監事への損害賠償請求に対する保険への加入について承認可決されました。
- (4) 公益社団法人鹿島市シルバー人材センター職員給与規則の一部を改正する規則（案）について
佐賀県職員及び鹿島市職員の給与改定に基づき事務局職員の給与を改定する規則の改正について承認可決されました。給料表の改定と勤勉手当について0.1月分増額します。
- (5) 令和6年度事業計画（案）について
鹿島市シルバー人材センターの令和6年度の事業計画について承認可決されました。
- (6) 令和6年度収支予算（案）について
鹿島市シルバー人材センター令和6年度事業計画に伴う令和6年度の収支予算について承認可決されました。
- (7) 理事・監事候補者選考委員会委員の選任について
理事のうちから4人を委員会の委員として選出し承認可決されました。
- (8) 会計関係書類の処分について
保存期間を終了した会計関係書類の処分について承認可決されました。

※3月には、3/11に総務部会、3/14に地域班長会を開催し、理事会の決議事項に関連する給与規則の改正や理事・監事候補者選考委員会の選任について協議いただいた会議内容についても、理事会に報告をしました。



本城の草置場を整備しました。

本城の草置場については、以前から会員さんからも道路法面が崩れていて危険というご指摘がございましたので、2月に整備工事を行いました。今後、本城の草置場を良好な状態に維持したいと思いますので、利用される会員の皆様にもご協力をお願いします。これまででもお願いをしてきましたが、剪定した木については、必ず大谷の作業所へ持ち込んでください。本城については、草、落ち葉などに限るようにお願いします。また本城の草置場には、ペットボトルや空き缶などのごみが多く捨てられています。事務局でもできるだけ、現地に出かけ、見守りをします。分別を徹底することにより、センターが利用している剪定作業や除草作業による置場を土砂災害などによる危険のないよう、安全な置場として管理していきたいと思っております。会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。処分について不明な点は事務局にご連絡ください。



お疲れさまでした。

3月31日付けで、事務局職員 小野原久美子さん、森田敏文さんが退職されました。

小野原さんは、平成2年の鹿島市シルバー人材センター設立以来、34年間、事務局職員として勤務され、主に庶務係（経理）の担当者として、センターの運営を支えていただきました。

森田さんは、令和4年から2年間、業務係で会員さんと発注者さんの橋渡しの役を勤めていただきました。

事務局として、これまでのお二人のご苦勞に対して、心より感謝申し上げますとともに、今後のご活躍、ご健勝を祈念申し上げます。また会員の皆様には、二人がお世話になりましたことをお礼申し上げます。

今後、お二人は、それぞれの場所でご活躍されますが、センターとのご縁も引き続き、引き受けていただきました。



（退職辞令交付の後、理事長、副理事長、事務局職員と記念撮影）



（退職される左から森田さん、小野原さん）